

お取引先様と共有をお願いしたい事項

サプライチェーンCSR推進ガイドブック

アイカ工業株式会社 購買部

はじめに

私たちを取り巻く地球環境や社会において、持続的な自然環境や社会環境の存続を脅かす温室効果ガス・水資源の枯渇・生態系の破壊や、人権問題・ルールを逸脱した企業行動・倫理観を欠いた経済活動等 多くの社会課題に直面しております。

私たちアイカグループは、持ちうるリソースをフルに活用し、環境や社会課題の解決に向けて活動しています。

但し、この取組は弊社グループの努力だけで完結するものではなく、製品の調達、物流、販売、廃棄までに参画している全ステークホルダーの皆様のご理解とご協力をいただくことで、成果が出るものと考えております。

こうした考えに基づき、この度弊社グループでは、お取引先の皆様に向けて「サプライチェーンC S R推進ガイドブック」をとりまとめさせていただきました。

※このガイドブックは、社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「サプライチェーンC S R推進ガイドブック」を参考に作成しています。

I 人権・労働

最大の経営資源は人材であるとの認識のもと、全役職員が働き甲斐を感じ、各人の能力を最大限発揮でき、かつチームワークが尊重された職場環境の整備に努める。

I-1：人権尊重

グローバルに事業を展開する企業グループとして、すべての人の人権・価値観を尊重し、人種、性別、国籍、宗教などの事由による不当な差別をせず、一人ひとりが能力を発揮できる健康的な職場環境や取引先との関係を築く。

I-2：強制労働や児童労働の禁止

一切の強制労働や児童労働を行ない。

I-3：適切な賃金や労働時間

法定最低賃金以上の対価を従業員に支払い、法定限度を超過するような勤務をさせない。

I-4：従業員の権利

組合結成事由と団体交渉権を含む従業員の権利を尊重し、密接なコミュニケーションを通じて従業員との良好な関係を構築するよう努める。

II 安全衛生

II-1：機械装置の安全対策

自社で使用する機械装置類は、弊社作成の「設備安全基準マニュアル」に準拠し、適切な安全対策を講じる。

II-2：職場の安全

職場のリスクアセスを実施し、本質安全化と安全教育の徹底で、安全を確保する。

II-3：職場の衛生

職場において人体に有害な化学物質及び騒音・粉塵等に関する環境測定を実施し、適切な対策をタイムリーに講じる。

II-4：労働災害・労働疾病

職場安全を確保するは当然だが、発生時には必要な治療を提供し、職場復帰の施策も講じます。また労働災害・疾病の調査・記録を行い、再発防止に努めます。

II-5：緊急時の対応

発生しうる災害・事故などを想定し、緊急時の対応マニュアルを掲示し、職場への周知徹底をする。

II-6：身体的負荷のかかる作業への配慮

定期的な小休止、作業補助具の提供、複数作業員での分担や協力など適切に管理する。

Ⅱ-7：施設の安全衛生

従業員に提供される施設（トイレ、水飲み場、ロッカールーム、食堂など）、職場外で従業員に提供される施設（寮など）の安全衛生を確保する。

Ⅱ-8：従業員の健康管理

全ての従業員に対し、健康診断・労働時間管理・メンタルヘルス調査等を通して、適切な健康管理を行う。

Ⅲ 環境

Ⅲ-1：製品に含有する化学物質の管理

法令等で含有禁止に指定された化学物質を製品に含有しない事に加え、必要とされる表示義務を遵守することや必要とされる試験評価を行う。

Ⅲ-2：製造工程で用いる化学物質の管理

所在国の法令等で指定された化学物質を、製品に含有させないように管理する。
また、外部環境に排出される化学物質についても排出量の把握、行政への報告等を行い、当該物質の排出量の削減に努める。

Ⅲ-3：環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムを構築し、運用する。

Ⅲ-4：環境への影響の最小化(水資源の有効活用・生物多様性・排水・排気など)

所在国の法令等を遵守し、また自主基準を持って管理・継続改善をする。

Ⅲ-5：環境許可証/行政許可(法令順守)

所在国の法令等に従い、必要とされる行政からの認可を受け、要求された管理報告を遅滞なく提出する。

Ⅲ-6：資源・エネルギーの有効活用(3R)

省エネルギー・省資源を実行する為の中期・長期目標を設定し、継続的なエネルギー・資源の有効活用を図る。

Ⅲ-7：温室効果ガスの排出量削減

温室効果ガスの排出量削減を実行する為の中期・長期目標を設定し、また継続的改善を図る。

Ⅲ-8：産業廃棄物削減

産業廃棄物削減を実行する為の中期・長期目標を設定し、また継続的改善を図る。

Ⅲ-9：環境保全についての取組み状況の開示

環境活動の成果について、定期的に情報開示する。

IV 校正取引・倫理

IV-1：汚職・贈賄などの禁止

政治・行政との健全かつ正常な関係を保ち、贈賄や違法な政治献金などを行わない。

IV-2：優越的地位の濫用の禁止

「贈収賄防止・公正な取引のために」を準拠し、取引先(サプライヤー)に対し、優越的地位を濫用することにより、取引先に不利益を与えない行為を行わない。

IV-3：不適切な利益供与及び受領の禁止

「贈収賄防止・公正な取引のために」を準拠し、ステークホルダーとの関係において不適切な利益の供与や受領を行わない。

IV-4：競争制限的行為の禁止

公正・透明・自由な競争を阻害する行為を行わない。

IV-5：正確な製品・サービス情報の提供

消費者や顧客に対して、製品・サービスに関する正確な情報提供をする。

IV-6：知的財産の尊重

他者の知的財産権を侵害しない

IV-7：適切な輸出管理

法令等で規制される技術や物品の輸出に関して、明確な管理体制を整備して適切な輸出手続きを行う。

IV-8：情報開示

ステークホルダーに対して積極的に情報提供・開示を行う。

IV-9：不正行為の予防・早期発見

不正行為を予防する為の教育や啓発活動を行い、早期に発見する為に「内部通報制度」等の充実を図る。

V 品質・安全性

V-1：製品安全性の確保

製品が各国の法令等で定めた安全基準を満足する。またトレーサビリティ等の管理及び問題解決に向けた迅速な対応を行う。

V-2：品質マネジメントシステム

品質マネジメントシステムを構築し、運用する。

VI情報セキュリティ

VI-1：コンピューター・ネットワーク脅威に対する防御

コンピューター・ネットワーク脅威に対する防御策を講じて、自社及び他社に被害を与えないように管理する。

VI-2：個人情報の漏洩防止

顧客・第三者・自社従業員の個人情報を適切に管理・保護する。

VI-3：顧客・第三者の機密情報の漏洩防止

顧客や第三者から受領した機密情報を適切に管理・保護する。

VII社会貢献

VII-1：社会・地域への貢献

国際社会・地域社会の発展に貢献できる活動を自主的に行う。

災害時における地域との連携、従業員ボランティア活動等は言うまでも無いが、弊社の技術力やリソースを活用した、「社会課題の解決」に当る活動も重要視する。